

令和4年度第14回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和4年3月28日(月)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 村上貴寛 委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
教育部次長 飯開輝久雄
(兼生涯学習課長)
学校教育課 栗木清智課長
草場博志教育審議員
大山寛指導主事
関嘉晋指導主事
榮峰男総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
人権啓発教育課 荒牧聡課長

○中島栄治教育長

それでは、時間になりましたので始めたいと思います。御起立をお願いします。

ただ今から令和3年度第14回教育委員会議3月定例会を始めます。お世話になります。御着席ください。

では、開会の御挨拶ですが、小学校の卒業式を見ていただいて、いかがだったでしょうか。私は東小に行きましたが、田中校長が最後の卒業式でしたので、証書を一人ずつ渡すということを行いました。やはりそのようなことも出来て何よりだったかなと思います。

直前にコロナの陽性が出た学校がありましたが、そのまま実施をしました。そのあとの様子を聞いてる中では、今のところ特にクラスターの発生は起きていないので、よかったかなと思います。ただ、どうでしょうか。春休みになり、子どもたちの動きは学校がないので抑えられますけども、大人の動きが、やはりまん防が解除されたということで、今日・昨日辺りは、全国的にも前の週をまた上回ってしまっております。

ですから、このあと少なくなるのはなかなか難しいことは私も実感しているところですが、学校では内示も終わり、そのあと様々な先生方が御挨拶にお見えになり、私もお話をしたさせていただいています。3月と4月で、たった1日でガラッと変わるんですね、学校というものがですね。

特に、校長先生方は新しい年度に向けて、着々と準備をされておりますが、スタートの時点で内示は御覧いただいております。加配プラスアルファが各学校1名、多いと

ころでは、教科担任の先生が2名か程度不足している状況になってます。この春休み、また人探しも含めて取り組まねばいけないというふうに考えているところです。

それでは、今日は事務局から色々と話がありますので、進めさせていただきたいと思えます。

最初に、会議録署名者の指名ですが、村上委員、津川委員、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、よろしくお願ひします。

では、3番目の前回会議録の承認にいきますが、私の発言が少し不適切だったのもありましたので、訂正をお願いしたいと思えます。

1ページの13行目に私が学校の閉校という表現をしていましたが、これは臨時休業のことです。閉校というのは、その学校が閉まってしまふことになりますので、訂正をさせていただきます。

それからもう1つは、7ページの38行目「中学校の進入」というのは、これは変換の間違ひで、今後「中学校に進学する生徒に対して」ということで、訂正をさせていただきますと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、この会議録承認いただけますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

では、最初に、日程1に移りたいと思えます。私からの報告ですが、3月は管内の教育長会議はございませんので、少し短く説明したいと思えます。

まず動静から、1ページを開けてください。

ようやく、昨日まん延防止が解かれましたけども、まん延防止期間中の2月28日、3月7日それから14日と新型コロナウイルス感染症対策本部会議をこの部屋で行っております。

10時から、予算決算の常任委員会がありましたので、そこで総括質疑を受けております。

3月1日は庁議と政策推進本部会議。

それから2日に市議会本会議が閉会をしました。委員会関係でも、いくつかの条例改正、それから私の任期延長もここで最終的に承認されたようです。

私は、3日にワクチン接種をしまして、その日の夕方5時ぐらいから37度6分と倦怠感と体の節々の痛みがひどくなり、翌日の中学校の卒業式については岩男部長に代理をお願いしました。翌日には体調も回復し復帰しております。

3月7日はコロナ対策会議。そのあと1時半から市の校長会を開きました。市の校長会については、次のページに内容を書いておりますので、簡単に御説明したいと思えます。2ページを開けてください。

まず最初、会に先立ち表彰を行っております。これは里仁賞ということで、菊池教育事務所が善行を行った小中学生を表彰するものですが、本年度は西合志中学校のボランティア活動に対して賞をいただいたところです。

そして、私の指導連絡については、①の年度末小中連携というのは、口頭による連絡し

か行っていませんでしたので1年間はそれが残っておりましたが、その翌年にはその連絡が忘れられていたことがありました。ですから、情報の受け渡しについて、しっかり書面でやるということの原則、またその管理をしておく。児童生徒が在学中は保管しておくことも確認を取ったところです。

また、事故及び不祥事防止について1つのポイントは、まん防が解けますが、少人数での飲み会は制限しないということにしました。しかし、学校をあげての飲み会等に関しては、できれば控えてほしいところで、恐らくどこの学校も控えているというふうに思っています。

そのあとのところでは、先ほどの書類・文書の紛失について昨年、子どもたちの健康観察簿を誤ってシュレッターにかけてしまったというのがありましたので、反省を含めてもう一度確認をしました。

それから、学力向上について、県学調の結果に一喜一憂するわけではありませんが、i - c h e c k など、本市がこだわっているのは何かと言うと、子どもたちの生活習慣・学習習慣がきちんと育っているかという点ですから、それをしっかり見てほしいということ、また、分析の結果、同じ学年なんですけど、担任の先生によって非常に差が出たりしているものがあります。ですから、学年がしっかりと教科担任制であったり、道徳のローテーション等に取り組み、みんなで学年担任制というものをもう一度考えてほしいと。特に次年度からは、スタートからそれができるように準備をしてくださいとお願ひしておきました。

卒業進級認定については、ここに書いてあるとおりです。

そして、内示についてですが、この時はまだ内示前でしたので、希望どおりにはいかないということを踏まえて、しっかりと一人一人に伝えて欲しいと、その時にお話も聞いて欲しいと伝えております。

それから、入学事務につきまして、本年度本市の中学校で私立に受かっており、少し厳しいかなということで、公立の二次募集を受験したと。しかし、やはり私立に行くと言ひ出したと。そのような中で、少しやりとりをしましたが間に合わず、高校側からは、公立二次の合格通知が家庭に届いてしまったというケースがありました。

それに関しては、今は、公立の高校に入学義務があるわけではありませんので、結論、公立高校に行かずに、その子は私立高校に行くようになりました。本人に不利益は生じておりませんが、公立高校の合格を辞退するというのは、以前は有り得ないことでしたが、現在は公立高校でも定員が足りないというようなどころがありますので、そういった意味では、公立の受験、合格辞退というのも今後はあることかもしれません。

では、前に戻ってください。

3月10日ですが、庁議がありました。1時半に、熊本大学の中野先生と書いてありますが、これはユア・フレンドという事業で、大学生が不登校の子どもたちと、ちょっと会って話をしたりする事業であり、これは熊本市が主に取り組んでおり、合志市で取り組んではどうかと中野先生からお話をいただき進めておりましたが、これができなくなりました。できない事情が、先生たちの免許状の更新が今年から無くなり、中野先生が、実はこの担当となっておられました。ですから、先生の仕事が無くなり、大学もお辞めになると

ということで、ユア・フレンドに関しては、別の方にさせていただくということで、新たに、市町村を増やすことができないとのことでしたので、熊大との連携ができないことになりました。

2時から生涯学習課協議をしまして、3月12日財津和夫さんのトークショーですが、フルというわけではありませんが、約600名入れて、実施することができております。

13日は市長告示日です。立候補者が現職しかいらっしやらなかったのもので、選挙をしないことが決まった日でもあります。

14日、臨時の教育委員会議についてはお世話になりました。おかげで今日は出来上がったものを御説明できると思います。

それから、13時30分からの南ヶ丘小学童クラブ事務協議、これについては御説明しておこうと思いますが、今、学校の道の反対側に回っていく形で、学童の設置しておりますが、それは無理があるだろうということで、道の学校側に、どうかして学童を設置しなければいけないのではないかとということで協議をしましたが、今のところ運動場しか空いてません。運動場の一番南側に設置をして、運動場の北側の樹木等を伐採し、少しグラウンドを北側にずらすような方向で設置するのはどうだろうかということで、今からこの調整を始めます。学校外には現時点では適当な代替地が無いという状況にあります。お知らせをしておきます。この件は、このあと話が進みましたら、御相談したいと思います。

15日が庁議と部課長会議、16日、解放子ども会・人権教育子ども学習会の閉講式を人権ふれあいセンターでやりました。久々に子どもたちの顔と、意見発表等を聞けましたが、小学校の合志小学校の4年生ですかね、子どもたちの呼びかけによって、友達が3人入ってきてくれたと話がありまして、私もちょっとほっとした時間を過ごすことができました。

17日が、私が内示を受け取りまして、その日のうちに校長に内示を出しました。

翌日の18日に異動内示をしております。

それから、3月22日に社会教育委員会の、これは事前に打ち合わせをしておりましたが、特に、あとでお話ししたいと思いますが、3名の社会教育委員さんが、今回お辞めになるということで、最後の社会教育委員会議でしたが、ちょっと名残惜しくてですね。一応、全部後任は決まっておりますよね。次長。後任は全部3名とも決まってしまったよね。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

社会教育委員、はい。

○中島栄治教育長

はい。それは後で紹介できると思います。

それから、2時からが、市町村人権同和教育連絡協議会の会計監査、私が監査でしたので、今年事務局は熊本市が担当しており、その分の監査を行いました。

23日は小学校の卒業式です。子どもたちに、前に出てもらう時だけはマスクを外していたので、表情が少しだけ見取れましたけども、早くマスクをとった卒業式が出来ればというふうに思ったところです。

25日に、社会教育委員会と三つの木の家自主事業の実行委員会がありました。講演で矢野宮司さんのお話があったんですけども、私も今まで3回くらい聞いておりますが、とても面白いお話を聞くことができました。

4時からの臨時庁議では、市職員の異動発表分を確認したところです。これについてはあとから。

○岩男竜彦教育部長

そうですね。

○中島栄治教育長

あとから、部長から教育委員会関係はお話ししたいと思います。

そして本日が教育委員会会議というところです。

今、私が御説明したところで何か御質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、今日の議題に移っていきたいと思います。

ここからは、座らせていただきます。

議題の最初の1番目、合志市立小・中学校就学等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より、説明をお願いします。

○栗木清智学校教育課長

資料は3ページからになります。前回の会議の時に御説明をしましたところ、池頭教育委員をはじめ、指摘がいくつか出ましたので、その修正をしているところです。

資料13ページを見ていただくと、新旧、改正前、改正後があります。こちらを御確認ください。

大きく変わったところは前回お話したとおりですので、指摘がありましたところ、校長先生の説明については、「校長が」という文言を入れるような形にしております。その対象となるのが、第9条と、次のページの15条、16条、「校長が」という文言を入れております。

条文が間違っているところがありましたので、第10条の学校教育法施行規則の条文の訂正、第14条の学校教育法の条文の訂正を行っているところです。

内容としては以上になります。

○中島栄治教育長

はい。では、最初の小・中学校就学等に関する規則の一部を改正する規則について、この件に関してはよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

第15条の文面、「年度本校の全課程修了者について」とは、どのような意味ですか。このような書き方があるのかどうか分かりませんが、前回の改正前と見比べても何が変わっているのかよく分からない。

例えば、「令第22条の通知は、全課程修了者通知書（様式第16号）をもってするものとする」で良い感じがするけど。何か、非常に回りくどく、校長がこのような形で通知するものについては、この形式でやりなさい、というふうに出せばいい文章だと思います。

だから、「年度本校の全課程修了者について」という言葉について、「年度本校の」と

というような言葉が出てくるのかよく分からない。

いわゆる第22条の通知については、ここに書いてあったように、「全課程の修了者通知書の第16号をもってするものとする」で良い感じがしますが。

○中島栄治教育長

はい。「年度本校の全課程修了者」のところが、どう定義されているのかが、ちょっと私も難しいかなと思うんですが。

○池頭俊教育委員

確かに、文面的には、「通知するときは」っていうのもあるかもしれませんが、報告する義務があるのだから、通知についてはこのようにしなさいと書いてよいのでは。そうすると、「修了者については様式第16号をもってするものとする」というふうに書いてもおかしくないと思います。

この形式でちゃんと報告をしなさいよ、というふうに、委員会としては出せばいいことだと思うんですけどね。

○中島栄治教育長

全課程修了者においては、校長が教育委員会に通知するときは、様式第16号によるものとする。

○池頭俊教育委員

いや、校長は通知しなければなりません。だから、通知はこのような形でしなさいという、改正前の部分をこのように変えた理由が何かがよく分からない。

だから、この全課程の通知は、全課程修了者通知書というような形で、様式第16号をもってするというふうに出せばいいんじゃないんですか。そしてその様式を、委員会からこんな形ですと出しているということ。

○栗木清智学校教育課長

改正前のこの文言になりますかね。

○池頭俊教育委員

私が言っているのは、校長が委員会に報告しなければならないという部分があるんですよ。だから、本校という言葉は削除しなければいけないと思うんですけど、全課程を修了した者の通知書については、こんな形でしなさいと書いていいのではないかと思う。

○中島栄治教育長

この文章については、スッキリとしましょう。

○栗木清智学校教育課長

これはタイトル、様式第16号のタイトルが書いてあります。「本校の全課程修了者について」という、様式のタイトル。

○中島栄治教育長

様式のタイトルが。

○栗木清智学校教育課長

タイトルが書いてあります。

○中島栄治教育長

ああ、そこに。

○栗木清智学校教育課長

言葉の意味ではなくて。タイトルが書いてある。

○中島栄治教育長

スッキリとした文書にしよう。

タイトルはどれかな。

○池頭俊教育委員

載ってない。

○中島栄治教育長

載ってないんですか。

○栗木清智学校教育課長

そのタイトルそのまま、「年度本校の全課程修了者について」っていう、通知のタイトルを書いてある。多分、年度というのは、この前の「令和何年度」という頭が付くんですけど、年度をなくして本校の全課程を修了した者について。

○中島栄治教育長

様式16号をそういうふうに変えて、「年度本校の」が入らなくていいようにするということですね。

○栗木清智学校教育課長

そうですね。

○中島栄治教育長

では、そのように変更するということ。（「はい」と呼ぶ者あり）

次回再提案をお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

では続いて2番目です。合志市立小・中学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について、お願いします。

○栗木清智学校教育課長

資料は27ページになります。

28ページを見ていただいて、28ページの(2)番の四角囲みがしてある「共済掛金の返還を受けるための要件」としまして、①にあります「公立学校の設置者が、条例・規則・要綱等、根拠が明らかになる形で、共済掛金の額の10分の4から10分の6までの範囲内で、保護者負担額（又は負担割合）を定めていること。」という決まりがありまして、合志市はこの共済掛金の返還を行っていますが、この保護者負担額を定めていることについての規則が無かったので、新たに27ページのとおり、規則を制定して、スポーツ振興センター法施行令第7条第1号に定める額に10分の5を乗じて得た額とするというものを明記します。返還を受けるための要件に合わせて本規則を制定したということになります。

説明としては以上です。

○中島栄治教育長

これまでなかったので、規則を制定したということですね。よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

このJSCというのは、日本スポーツ振興センターのことですか。

○栗木清智学校教育課長

そうです。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

では、続きまして、令和3年度学校教育努力目標の総括について、説明をお願いします。

○草場博志教育審議員

昨年度、前回の臨時教育委員会議では、来年度の学校教育努力目標について御意見いただきましたけども、来年度の努力目標を設定するにあたって、まだ学校教育の総括が十分に報告ができておりませんでした。この間に各学校からの報告がございましたので、先にそちらの総括から申し上げたいと思います。

別冊で、令和3年度「学校教育の努力目標具体的数値」というのがございますでしょうか。A4、1枚になります。小学校・中学校の達成平均値が出されておりますので、この表では小学校と中学校分けて、お示ししております。左側のほうの項目の横にあるのは、昨年度の達成値の平均値を小中学校でまとめたものとしてお示ししております。

全国標準学力検査NRT、A1のところですけども、小学校の達成平均値が空欄になっておりますが、先週末に届いたところです。小学校の平均値が合志市内52.6となりますので御記入いただけたらと思います。中学校が51.5ということですので、昨年度の達成平均値からすると少し及ばず、ということになるかと思えます。

このNRTテストについては、来年度から目標準拠型の標準学力検査に移行するという事で、俗称、合志教育委員会としては、CRTの市の学力調査という言葉を使いたいと思えますけれども、CRTで実施してもらいます。そうなってきますと、標準偏差の部分が今後テストの趣旨が変わってきますので、指標も変わってくるということで、目標にどれだけ準拠して学力が身に付いてるかということで、正答率やそういったものになってきますので、比較対象が少し難しくなるかと思えますけども、市で検討して、学校にお示していきたいと思ってます。

それから、A2、A3のところは県学調と全学調の部分になりますが、令和2年度まで、令和3年度も含めてですけども、過去にこの2つの調査については領域ごとに上回っていたかどうかというのを定めておりましたが、昨今、県も全国も、領域の数が毎年テストを実施するたびに、その領域数が変わっているということで、指標としても当てはまりづらくなっているということで、今回はそこに数値を出しておりますけども、目標を立てる時の領域数と、実際テストを実施した後の領域数に差がございますので、比較ができづらいのかなということで、参考資料ということで御覧いただけたらと思います。

A 4からは研究授業、そしてA 5が家庭学習と、Aの6、7とその下の項目にいきまして、Eまでこのような数値になっているということでございます。左右を比較していただいたり、小学校中学校を比較していただくと、いろんな分析ができるかと思いますが、令和2年度までと異なる指標もございます。A 6から下のところにつきましては、これまで指標となるものが、学校の図書館の貸し出し冊数にしていたり、巡回図書館の数値を入れたり、個人が読書をどれぐらいしてるかというものを入れる学校とそうでない学校とございましたので、学校図書館の平均貸し出し冊数ということに特化して、本年度は調査をかけております。

また、A 7以降につきましても、i - c h e c k で出されていたものを根拠として、数値を記入していただくような形に変えております。昨年度までが県学調の数値ではないところで評価されている学校もございましたので、物差しを合わせるということで、本年度は学校にお願いをして、このような数値という形で、できるだけ客観的データの統一を図って評価をしていただいたところでございます。これがまず1つ目の総括になろうかと思っております。

続きまして、2枚目、「令和3年度合志市教育委員会重点取組等の評価（後期）」ということで、A 4表裏紙、黄色い色が塗られた表になりますけれども、これは令和3年度の学校教育委員会の学校教育努力目標の、4つの重点項目と5つの具体的実践項目に書かれた文言の評価を校長にしてもらったものです。

前期の校長評価が非常に厳しい評価でしたので、項目ごとに取扱い時間帯は限られていて、それぞれにかけた時間の中で、どのような取り組みがあったかを評価してくださいということで、後期については実数、質や量にこだわらず、その中でどれだけできたのかということでチェックをしていただいた結果、前期の評価をほとんどの項目で上回る状況になりました。このような形での評価を今後もお願いしてまいりたいと思っております。

なお、裏面でございます、グレーで網掛けをしたところについては、評価が2.5よりも低かった項目ということで載せております。

学校が勉強に取り組むのは少しやりづらい所もあったり、コロナ禍で取り組みが十分ないところもございます。そういったところは課題としながらも、校長に、教育委員会の施策をしっかり理解していただくという視点からも、今後ともこのような形での評価をお願いしていきたいと思っております。

非常にたくさんございますので、1つ1つの説明も十分でございませんけど、以上、総括に代えさせていただきたいと思っております。

何か御質問ございましたらお願いします。

○中島栄治教育長

何かご質問ありませんでしょうか。担当で気になったのは何かなかったですか。

○草場博志教育審議員

気になった項目といいますか、各学校の校長がおっしゃるのは、コロナ禍で十分な連携や教育の進化ができなかったということを申しておりましたので、それに代わる対策なり対応を検討していくことが求められるのかなということは、深く考えたところでご

ざいます。

○中島栄治教育長

確かに網掛けの4つに関しては、コロナの影響がそのまま数値となって出ているというふうにも思っています。

やはり代替措置などを考えていかねばいかんのかもしれません。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、4番目の令和4年度学校教育努力目標についてお願いします。

○草場博志教育審議員

前回の臨時教育委員会議を受けまして、A3番で上下2枚御用意させていただきました。カラー版と白黒版がございますが、1番下の白黒版は、前回の臨時教育委員会の時に提出いたしました時の資料でございます。

今回、カラー版のほうは、1番上に修正案1としておりますが、御指摘いただきましたあとに修正を加えたものということで、御覧いただきたいと思っております。

前回の臨時教育委員会議の中で、6点御指摘をいただきましたので、そのことについて御説明申し上げます。

まず1点目は、小小連携の言葉をどこかに入れる必要があるのではないかとということで、重点取組①の2行目に、二重丸の中学校区の小中一貫教育グランドデザインに基づく教育活動の実践ということで、そのあとに小括弧で小小連携という言葉を入れさせていただいております。

なお前回、別の括弧の形で、ぜひ学校で実施をお願いするものということで、括弧の形を変えましたけども、調べましたらその括弧のことを「隅付き括弧」と言うんだそうで、この「小小連携」の括弧を小括弧のままでよろしいか、隅付き括弧とするのか御意見いただけたらというふうに思っております。

大きな2つ目としましては、タブレットを使った基本的な生活習慣や学習習慣作りに関する表記について御指摘いただきました。重点取組①の3行目に位置付けております。9年間を貫く基本的な学習・生活習慣定着のための共通実践、そこに墨付き括弧として、生活ノート、そしてタブレットという言葉を入らせていただいております。これについては全ての学校で、必ず実践していただくことという墨付き括弧でよろしいかということになります。

続きまして、重点取組④の3行目にございました、「行事や会議のスリム化や廃止による」という「廃止」をなくしても良いのではないかと、ということでした。その「廃止」の部分を削除させていただいております。

4点目は、具体的実践事項の①番、確かな学力の向上の2行目にございます、白黒版のほうで「家庭及び小中の連携による家庭学習の習慣化」を二重丸にするということが一つでした。

そしてまた、学年共通課題や学年担任制などの文言の表記を入れてはという御指摘でしたので、その二重丸のところ「家庭及び小中の連携による家庭学習の習慣化」という言葉を「学年担任制による家庭学習の取組の充実」という言葉にしてみました。特に小学校

では、学年の共通の課題を出すというふうなことが、ここには表記できませんので、校長会の折に、補足説明等させていただきたいと思っております。

5つ目として、具体的実践事項の①番、確かな学力の向上の下から4行目の小学校高学年の教科担任制というところの「高学年」の部分削除させていただいております。

最後、人材育成の視点を位置付けることについて御指摘いただきました。それにつきましては、重点取組の④番、働きやすい職場環境づくりの推進の5行目のところに、チームとしての学校を実現するための組織改革と人材育成とすることで、まず組織で対応することが働き方改革につながるということ、また、組織で動いていくための人材育成が必要であるというところから、ここに挿入させていただきました。

その他、具体的数値の目標値のところについて申し上げますと、Aの標準学力検査、ここはCRTの標準学力調査になりますけれども、新しいテストでは標準スコアというものが出てくるという説明を受けております。これは標準偏差とどう違うのかということなのですが、私たちがまだ不慣れなところもございまして、目的の違うテストですので、そのまま当てはめて比較することは難しいのかもしれませんが、指標となるもの、拠り所がここになってまいりますので、53.7という市の総合計画に基づいた数値をまず掲載させていただいております。

また、Fの学校管理規則第28条の2（在校時間等）、この部分については「抵触教職員数」を「抵触教育職員数」に変更させていただいております。

あとは、全体の体裁を整えるということで、文字の大きさであったり、構想図で一番上の教育基本テーマが、学校教育努力目標より小さい形で載ってましたので、一番大きなテーマの表記が小さいのはどうかというようなことで教育基本テーマを大きくしたり、一番下の学校も非常に小さかったところですけども、学校が基盤になってくるのであればもっと大きくということで、そういったものの修正を加えております。

また、構想図の中で、「家庭・地域」「関係機関」「学校」との矢印の方向がずれてしまっておりましたので、この3つの関係が分かるように、矢印の形を少し変えさせていただきました。

以上の修正を行いました。よろしく申し上げます。

○中島栄治教育長

はい。以上のような修正でよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

重点取組①の、学年担任制・教科担任制は、隅付き括弧が良い。小括弧では無い。下にも出てくるし、今日の話の教育長の話の中にもそれが出てきてるわけだから、括弧の形が違うんじゃないかなって思います。

○中島栄治教育長

これは手段方法なので、隅付き括弧が良いのでは。

○草場博志教育審議員

よろしいですか。

○中島栄治教育長

上のほうの小小は括弧にするのか並列にするのか、もう1回御意見いただいて。

隅付き括弧は、これを使って取り組みますというのが隅付き括弧の意味であり、前後が来てますので、学年担任制・教科担任制は、隅付き括弧に変更したいと思います。

上の小小連携は、方法ではなく、この部分をしっかり取り組んで欲しいとの意味ですから、括弧のままでもいいと思いますけども、よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

隅付き括弧とした方が良いのでは。

○中島栄治教育長

方法ということで。小小連携という方法。

○池頭俊教育委員

小小連携もしなさいという。中学校区内の部分から言うと、小小連携もきちんとやっていただくところで取組をしていただきたいということで、出した方が良いのではと。

○中島栄治教育長

具体的な方法としてですね。

○池頭俊教育委員

何をするかの部分は、小学校同士でお考えいただければいいことですから。

○中島栄治教育長

では、これについては、全て隅付き括弧でこだわりを持っていただくということでよろしいでしょうか。

最終版の完成をお願いしたいと思います。

ちょうど50分たちますので、10分間休憩入れたいと思います。

午後2時18分 休憩

午後2時28分 再開

○中島栄治教育長

それでは、続きを進めたいと思います。

報告事項等に移っていききたいと思います。

1番目の小中学校の入学式についてお願いします。

○栗木清智学校教育課長

資料は30ページになります。この資料は、作成した時点でのものになっておりますので、まだ大まかにしか書いてありませんが、集合時間等は学校に確認中です。31日の退職辞令の際に皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4月11日の午前午後で、小中学校の入学式があるということです。

あとお手元に出席者名簿を配付しております。

○中島栄治教育長

空欄の部分に名前を入れましょうか。

○栗木清智学校教育課長

はい。名前を記載した分を後日お渡しする予定です。

○中島栄治教育長

口頭でお伝えしましょうか。

○栗木清智学校教育課長

あとで岩男部長が報告されると思います。

○中島栄治教育長

後ほどの岩男部長からの説明は市職員全体の人事異動の話だから。

ここはも分かっていますから口頭でお伝えします。合志南小学校は草場先生の名前を記入ください。南小学校は関先生の名前を入れてください。東小学校の方は岩男部長です。中学校は記載されていますので、このとおりです。

これでお願ひしたいと思います。

では、4月の行事予定についてお願ひします。

○草場博志教育審議員

それでは4月の行事予定表について、御説明申し上げます。

1日、市の教職員、転入者・初任者の辞令交付式を15時30分からヴィーブルで行います。教育委員の皆様は大変お世話になります。当日、菊池総合庁舎教育事務所で管内定期異動の辞令交付式が行われますが、コロナ対策で校長のみが参加する辞令交付式になると聞いております。

8日 金曜日が、合志市内及び菊池管内全ての小中学校の始業式となります。

11日 月曜日には、合志市並びに菊池管内全ての小中学校の入学式が行われます。教育委員の皆様には大変お世話になります。

14日 木曜日が、合志市の校長会議。

15日 金曜日は、教育事務所で管内の教育長会議。

そして18日 月曜日には、管内の校長会議が予定されております。

あと主だったところは、28日、市の学校評議員委嘱状交付式が午後に行われるということ。

戻りますが、教育事務所で、25日 月曜日に、令和4年度の人権教育の方向を定める管内四者人権同和教育研修会が開催されるということが載っております。

4月の合志市教育委員会会議を、26日火曜日の10時からということで提案しております。よろしくお願ひいたします。

○中島栄治教育長

では、まずは行事の中で何か御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

次回の教育委員会会議ですけども、26日の10時からということですが、よろしいでしょうか。午前中にしてるのは何か意味がありますか。

○草場博志教育審議員

午後が他の件と重複しておりまして、午前中でしたらこの日かその前日ぐらいしか空いておりませんでした。

○中島栄治教育長

午後にもいろいろ入ってきているんですね。26日の10時からということで、よろしいでしょうか。では、この仮は消しておいてください。

では続きまして、その他に移りたいと思います。生徒指導についてお願いします。

○大山寛指導主事

失礼いたします。32ページ、資料が付いておりますが、カラー版のほうで、3月が今年度は早く集計等が終わるような期日になっておりましたので、この別添のカラー版で御説明させていただきたいと思いますので、御覧いただければと思います。

3月ですので年間ということになりまして、不登校だけではなく病気及び出席停止等も入れた数字が304名ということになります。それで、不登校の数につきましては、最終的に141名ということになります。

不登校の内訳ですけれども、右側を御覧いただければと思いますが、先月もお話しいたしましたように、学年が上がるにつれて、不登校の児童生徒数が増えております。

SSW、SC、医療機関、そして子育て支援課等とは、全員、情報共有をしながら対応をさせていただいているところでございます。

下にまいりますと、不登校傾向の児童生徒数になります。全部で93名となっております。

いじめの件数につきましては、3月の報告はゼロ件でした。今年度86件の報告がありますが、84件は解消をしております。あと2件につきましては、2月に発見されて解決したということで、5月まで、3か月間見守りが必要となりますので、現在のところ継続して学校が子どもさんに対応していただき、まずは5月までをしっかりと観察する声掛け等を、子どもさんとこの御家庭に行うということになっております。

前後しましたが、2ページ目が、不登校児童生徒の学習保障調べということで、全141名の中の主な内訳となっております。毎月御説明しておりますが、①②③④のどれか1つにまずは丸、一番重きを置いているところに数字を入れてもらうということにしておりますので、オンライン32名と、プリントが48名、適応教室が12名ということになっておりますが、この48名、④のその他の保障している39名中にオンラインを活用をして学習している児童生徒もいますので、申し添えたいというふうに思います。

括弧の⑥で現在学習保障ができていない部分ですけども、9名ということで上がっております、その月に会えてない生徒になります。ただ、保護者の方を通して、課題を行ったり、声掛けをしたりということは各学校で行っておりますので、全く保障できていないというふうな表現となっておりますが、直接的ではありませんが、保護者の方を介して課題提示、課題等をやっているという御理解いただければと思います。

なお、いじめ・不登校関係で、前回の教育委員会議で御質問等がありました市内の小中学校のレジリエンスの育成についての取り組みが今どうなってるかということで、各学校に問い合わせをいたしましたので、口頭で御報告させていただきます。

まず、各小学校では、特別の教科の道徳で、内容項目で言いますと、「希望と勇気、努力と意志」、中学校におきましては「希望と勇気、克己と強い意志」の中で、自分に負けない強い意志や不撓不屈の精神の大切さ等について考える学習を行っております。また、中学校の保健体育では、ストレス対処教育がございまして、その中でレジリエンスについて強い気持ちを持っていこうという指導を行っております。

また、学校におきましては、ソーシャルスキルトレーニングの中で、自分の気持ちを伝えたり意見を話したりするという取り組みをしている学校、また、生徒会全体の活動の中で、うまく進まなかった時に、心の持ち方をどうするかというような指導をされている学校もございました。

また、県教委から出されているストレス対処プログラムというのが冊子がございます、それを全職員に配布して研修会を行ったという学校等もございました。

今後も、各学校におきましては、レジリエンスを育てる教育活動や、ストレス対処教育、その充実を意識してもらい、子どもたちにストレスとの上手な付き合い方を醸成して、変化の多い世の中で生き抜いていく力の基盤になるように身に付けさせていきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○中島栄治教育長

私から、不登校の子どもたち、最後の9人に関しては、病院とかスクールカウンセラーからストップがかかっている人もいるのでしょうか。

○大山寛指導主事

中にはいます。

○中島栄治教育長

いますよね。何人ぐらいいるか分かりますか。

病院、専門家の方から、会ってはだめだと言われてる生徒です。

○大山寛指導主事

この中の2人です。

○中島栄治教育長

2人はドクターストップですね。じゃあ、あとの7人は一応保護者了解の上でストップ。

○大山寛指導主事

要するにそうですね。SSW等が家庭訪問を行っていますが、うまく本人と会えない時があります。ですので、保護者の方を通じて課題を行ったり、通信を行ったりする対応です。

○中島栄治教育長

保護者と会えない事はない。

○大山寛指導主事

保護者と会えない事はないです。

○中島栄治教育長

会えない事がないならいいです。直接会っての生存確認ができてないのは、この9名のうち何名かな。

○大山寛指導主事

1か月以上が3月では3名です。

○中島栄治教育長

3名。

○大山寛指導主事

各学校、担任の先生が家庭訪問に行ったり、SSWが同行したりしています。

○中島栄治教育長

今年度末では一応、ゼロになった。会えていないのは。

○大山寛指導主事

会えていないのが、3月の段階では今申しました3名。

○中島栄治教育長

では、できるなら今年度中に1回は会いたいというところですね。

○大山寛指導主事

そうですね。学校によりましては、校長先生、担任、学年主任が行かれて、中3というこもあり、卒業証書を持って行かれたんですけど、どうしても会えない状況もあります。

○中島栄治教育長

わかりました。そこは非常に厳しいところがありますので、しっかり見ていきたいと思
います。

○池頭俊教育委員

いいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

市内校長会で教育長が話された部分の卒業進級認定については、何らかのアプローチをしてほしいというお話をされた、ここに書いてあるから、卒業したり進級したりしている子ども達だろうと思うんですが、ある意味本当に御苦労があったり大変だったりするのは置いておいて、何らかのきちんとしたアプローチがなされたというふうに見て
いいわけですか。

○大山寛指導主事

はい。

○中島栄治教育長

はい、ここはこだわっておく必要がありますから。

○大山寛指導主事

各学校努力をさせていただいております。

○中島栄治教育長

そのほかにございませんか。よろしいでしょうか。

では続きまして、令和3年度熊本県学力・学習状況調査結果についてお願いします。

○関嘉晋指導主事

では、別紙の資料を御覧ください。A4サイズになります。「令和3年度熊本
県学力学習状況調査結果（合志市・小学校・観点別）」。1枚目は、小学校の国語、算
数、2教科の観点別の正答率を表した資料になります。数値が書いてありますが、合志

市の平均正答率、その横に書いてある記号は県の平均正答率に対して、上回っているものは丸、2ポイント以上上回っていれば二重丸、下回っているものには白い下向きの三角、2ポイント以上下回っているものは黒の下向きの三角ということになります。

御覧いただくと分かるように、3年生、4年生の国語は県平均を上回っておりますが、5・6年生はわずかに下回っています。また、算数においては、3年生だけが2ポイント以上上回ることができておりますが、4・5・6年生は県平均を下回っているという結果になっております。

ただ、2ページ目、3ページ目には、国語と算数、これは経年比較になりますが、先ほどの正答率ではなく、標準スコアというもので、スコア分析もされております。先ほど審議員の中からありました標準偏差値、NRTも偏差値ではなくて標準スコアという形で表してあります。

これを見ると、例えば6年生の国語なのですが、標準スコアは全国平均を上回ってきています。しかし先ほど見ていただいた1ページ目の国語、県の平均正答率で見ると県よりも下回っているということで、県と比較した場合は下回っていますが、小学校6年生自体の伸びというのは、経年比較すると成長しているなということが見て取れます。

次に、4ページ目は同じく合志市の中学校の観点別の正答率になっております。1年生、2年生、2学年分となっておりますが、1年生は国語・数学どちらも県平均を下回って、2年生は国数英全ての教科で県平均を上回ることができております。1年生も2年生も、英語は二重丸となっております。県平均を2ポイント以上上回るということで、これは菊池管内の他の3市町と比べても、合志市は英語の成績はとてもよかったということで評価をいただいております。

その次からのページは同じく国語・数学・英語における各学年の標準スコアの経年比較が載っております。

その次のページが、令和3年度、県学力・学習状況調査の学校教師質問紙調査結果となっております。令和3年度の前、令和2年度と令和元年度の経年比較をそちらに載せております。

ピンク色で表してあるものが、4段階評価のうちの上位の2つの評価、肯定的な評価をしたものが90パーセント以上のものにピンク色を付けております。最後のページに黄色の印があるんですが、それは20パーセント以上の否定的評価をした項目に対して黄色で示してあります。

結果と考察を最後に載せていますが、特に成果が見られた項目、問3の小中ほぼ全ての教師が、授業等で児童生徒一人一人の可能性を見つけ、それを高めようという意識を持って取り組んでいることが分かります。こちらは97.6パーセントということで、毎年高い評価になっておりますので、このまま来年度以降も続けて取り組んでいただきたいと思っております。

あと、下の黒丸で課題と考察、数値が否定的評価が高かったものについて、考察を書いておりますので御覧ください。

本日準備していた資料はこれだけでしたが、先週金曜日、ぎりぎりにNRTの結果が来ましたので、別紙としてB4サイズの資料を2種類出しておりますので、そちらを御覧ください。

表紙に青い文字で「年度間比較」と書いてあるものが今年度、令和3年度と2年度、令和元年度の学年別の集計が書かれているものです。1枚めくっていただいたところに全学年の集計が載っております。

そちらを御覧いただくと小学校全8校が学力偏差値50を全てが超えることができておりました。市の平均で行くと、先ほど草場審議員からありました52.6という結果になっております。

ただ、そのあとのページを見ていただくと、1年生から6年生まであるんですが、学校間の差というのが大きく出ている学年があります。また、同じ学校内でも教科の差が大きい学校、また、学年の中での学級間格差がとても大きい学校もありましたので、これからしっかりそこを課題として取り組んでいってほしいと思っているところです。

別紙のもう一枚、B4サイズの表紙に赤い文字で「追跡比較」と書いてあるものがありますが、そちらは3年生以上の学年は、過去3年間の学力偏差値の経年比較が載せてあります。ただ、西合志南小学校だけは令和元年度、新型コロナウイルスの関係で実施できておりませんので、西合志南小学校だけは今年と昨年度の2年間の比較になっております。そちらも御覧をいただければと思います。

最後に、2月の教育委員会議の際に御質問がありました合志南小学校の家庭学習の時間が、前年度よりも大きく増えているということでしたので、その理由について聞き取りを行いました。その報告をさせていただきます。

本年度、生活ノートを5・6年生が取り組んでおりますが、その生活ノートには5・6年生向けの家庭学習の手引きが載っております。その家庭学習の手引きを基に、低学年と中学年向けの家庭学習の手引きを作り直した、というのがまず1点です。家庭学習の手引きを作り直し、そのことについて、年度当初に担任から子どもたちへの声掛け、やり方についてしっかりと時間を取って行ったということでした。

また、宿題については、年間を通し、学年でそろえて家庭学習の課題を出しているということも言われておりました。

また、最後に、12月に行われます県学調と、2月に行われますNRTの学力調査、その前にはスクールサポートスタッフがいますので、そのスタッフを利用して、プリント集を多めに作って、それを家庭学習として実施したということで、そういった結果から、家庭学習の時間が増えたのではないかとという考察をされています。担任たちに気合いを入れたというふうに、教頭が言っておりました。以上になります。

○中島栄治教育長

他の学校にも是非紹介していただいて、やはり学年統一家庭学習課題のようなものは、本市共通の取り組みにしたいですね。

では、以上の件よろしいでしょうか。

それでは続きまして、令和4年の第1回市議会定例会についてお願いします。

○岩男竜彦教育部長

別冊の資料の1を御覧ください。

2月4日から3月2日まで、令和4年第1回市議会定例会がございました。議案としまして3件と、先ほど教育長からもおっしゃられたとおり、同意としまして教育長の任命についての同意がございました。

議案1号については「財産の取得について」ということで、タブレットが300台と充電保管庫12台の取得についてを議案として上げさせていただきました。

それと、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算の決定についてを議題としました。一般質問については、こちらに記載してございますので、何かございましたら私まで御相談いただければと思います。

以上で、簡単ですが報告を終わります。

詳細については、課長から説明があると思いますので、よろしくをお願いします。

○中島栄治教育長

では付け加えて課長から。

○栗木清智学校教育課長

はい。補正予算の説明をしていきたいと思います。

別冊資料2の6ページをお開きいただきますと、繰越明許費補正というのがあります。下2つ、GIGAスクール推進事業（小学校）（中学校）で384万円、96万円を上げています。中身についてはあとの歳出のところで御説明したいと思います。

その次の7ページに債務負担行為補正ということで、給食費管理システム構築業務委託を令和3年度から令和4年度まで330万円上げております。こちらについてもあとで御説明したいと思います。

国県の補助金で歳入がありますが、事業の実績額に合わせて計上しているところですので、歳入につきましては割愛させていただきます。

12ページから歳出になります。全体的に事業費の確定、執行残等が生じる見込み分について減額を行っているものです。

中で若干違うところが14ページになりますが、教育費、小学校費の1番、学校管理費の10番、需要費のうち電気料、ガス代を増額しています。こちらについては、合志南小学校と合志楓の森小学校に不足が生じておりましたので計上しております。ガス代については楓の森小学校の増額です。

その下の教育振興費、19番、扶助費となりますが、こちらのほう就学援助費と入学準備金というのがありますが、こちらは当初の予定、予想していた額を上回る・・・したところです。真ん中にあります221千円は、新たにオンライン学習通信費を追加したものです。

その下にあります3番、学校施設整備費、備品購入費、こちらについては384万円上げておりますが、学校で今、対面学習とオンライン学習を両方充実して行えるようにするために、より配信しやすく、より鮮明にわかりやすくするために、ビデオカメラ、聞

き取りやすいマイク等を整備するために、これはオンラインの授業で使用するものですが、そちらの分で上げているところです。先ほど繰越しとして計上したものになります。

15ページの中学校費も、教育振興費、学校施設整備費は今の小学校の分と同じになります。就学援助費の増額と、入学準備金の増額ということになります。

給食のシステムにつきましては、今使用している収納管理システムの向上を図るため、徴収管理、滞納整理、欠食分の返還、そういったものを、本市用にカスタマイズを行い、安心して管理できるようにクラウド利用によりデータ管理、リスク軽減をすることで、今年度中に契約をして、4月から使えるような形で取り組むというものでございます。

補正につきましては、以上になります。

○中島栄治教育長

はい。（「補正の件、・・・」と呼ぶ者あり）

どうでしょうか。あと、予算は。（「当初予算です。」と呼ぶ者あり）

今までのところで何か御質問ありませんか。よろしいでしょうか。

では、続けて予算の。新年度予算。

○栗木清智学校教育課長

別冊資料の3です。横長の分ですが、内容が大変多いので主な部分だけ説明したいと思います。

資料の3ページ、学校教育課分ですが、左上に【9. 義務教育の充実】と記載があるページになります。番号でいうと5番、6番にありますICT機器整備事業（小学校）（中学校）があります。中ほどに令和4年度の予算がありますが、5番、6番の合計で1億5,000万円ほどあります。これは前年度の予算ゼロとなっておりますが、右側に説明がありますように、児童・生徒用パソコン整備事業、教師用パソコン整備事業、GIGAスクール推進事業を統合しておりますので、増額になっております。

これらの事業を含めた全体を合計してみますと、去年より約4,700万円ほど増額をしておるところです。その内訳をおおまかに御説明しますと、1番は、先生達にお配りしております校務用のパソコンを更新いたしますので、こちらがだいたい3,500万円ぐらいかかります。こちらの先生たちのパソコンの更新費用として一番大きいです。

あとはタブレット関係が、児童生徒の分と先生達の増加が見込まれますので、そちらの分が約700万円。あとはプロバイダ使用料です。昨年、通信容量を大きくしたことでスムーズに通信ができるようにしておりますので、そのプロバイダ使用料が400万ほど増額しております。あとはタブレットの修繕ですね。子どもたちがタブレットを持ち帰ること等で、壊れてしまった修繕額が500万円ほど増えているところです。

あと、資料でいくと5ページの中ほどにあります番号でいうと58番、給食費徴収事業、これは先ほど御説明したとおり、給食費の徴収管理システム導入に伴う経費で事業を拡充しているところです。

一番大きなところでは、同じページの63番にあります、校舎等施設修繕事業で中学校が上がっております。中ほどの令和4年度と令和3年度の当初予算の比較をしますと、3

億8,200万円ほど多くなっています。これは右側にあります教室不足による工事と、長寿命化の改良工事を行う事業費の増によります。こちら簡単に説明しますと、合志中学校の長寿命化の改修で1億6,000万円ほど。西合志中学校の特別教室の棟を新しく増築いたしますので、そちらで2億円。西合志南中学校のトイレの洋式化、そちらに1,300万円ほどの工事費が主なものになります。

たくさんありましたので、ほかのところは割愛させていただきましたが、主な部分は以上です。

○中島栄治教育長

生涯学習課から何かありませんか。

この予算概要説明で、何か説明が必要な部分はないですか。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

補正と一緒にいいですか。

○中島栄治教育長

両方とも併せて。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

では、別冊資料2、議案第7号、令和3年度合志市一般会計補正予算書の16ページをお開きいただきたいと思います。A4の別冊資料2と右肩に記載の16ページになります。

こちら左側に(款)10.教育費、(項)5.社会教育費がございますけれども、1番の社会教育総務費、こちら738千円のマイナス、あと総合センター費64万円のマイナス、3番、公民館費192千円のマイナス、一つ飛ばしまして、5番、三つの木の家庭教育施設費の188千円のマイナス、文化振興費197千円のマイナス、文化財保護費297千円のマイナス。全てコロナの部分で実施できなかった、または延期・延長したマイナス補正になります。

続きまして、A3の別冊資料3と記載がある部分になります。令和4年度予算概要説明資料になります。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

A3の別冊資料3、令和4年度予算概要説明資料の1ページ、1番上の部分ですが、

【1.市民参画によるまちづくりの推進】ということで、こちらが青少年教育関連事業(成人式)の事業になります。こちらが昨年6月民法の一部を改正する法律が制定され、本年4月1日施行になり、いわゆる成人者が18歳になりますので、今後の成人式に色々な課題が出てきます。合志市としましては二十歳を祝う会という形で進めていきたいと考えております。9割以上の自治体が同じように18歳の成人式ではなく、二十歳を祝う会、そのような名称で、現状維持の形で行うところです。

ちなみに、まだ確定ではありませんが、今のところ来年の1月8日午後実施予定としておりますので、確定しましたら早めに教育委員の皆さん方にお知らせをさせていただきます。よろしくお願ひします。

続きまして、ページを飛ばしまして6ページになります。こちらも主なものだけ御説

明をさせていただきます。

6 ページの下の段、10番、生涯学習の推進ということで、下の番号で御説明させていただきます。下から2段目の4ですけれども、これはコミュニティ運営事業としまして、各市民センターでの事業になりますが、1番右側の主な増減額の理由として、会計年度任用職員の報酬・期末手当は制度により年度ごとに給料が上がるという形になりますので、その部分で報酬増となり、令和4年度は12,513千円を計上させていただいております。

右側7ページに移りまして、番号の8番、上から3段目になりますが、市民センター維持管理事業、こちら右側の増減理由としましては、修繕工事の減少による工事請負費の減で、81,543千円を計上させていただいております。真ん中ほどにR4予算というのがございます。

2つ下、10、総合センター維持管理事業、1番右の主な増減理由としましては、施工改修工事の減少による工事請負費の減で、こちらが89,824千円の予算を計上させていただいております。

その下の段、11、生涯スポーツの推進、こちらも主なものだけ説明させていただきます。

番号の4、小学校運動部活の社会体育移行支援事業ということで、各団体に御協力いただきましたけれども、主な増減額の理由としましては、道具倉庫設置完了による工事請負費の減で128千円計上しております。社会体育へ移行する中で課題があった場合は、検討委員会を開いてそれぞれ丁寧な対応していこうということで費用弁償等128千円を上げておりますが、令和4年度には全て社会体育への移行が終了しているところでございます。

下から2段目、体育施設維持管理運営事業、こちらも施設改修の減少による工事請負費の減で40,822千円を計上させていただいております。

最後になります。9ページの真ん中ほどにございます13の歴史・伝統・文化を生かした郷土愛の醸成ということで、上から2段目、2番ですけれども、指定文化財保護・管理事業で、国泰寺発掘調査委託業務が完了したことによる減ということで7,059千円。1番下の段、6番になりますけれども、ドキュメンタリードラマ郷土の偉人シリーズ「日本で初めてワンピースを作った女性、原田茂」事業ということで、ドラマ等、様々な形で原田茂さんの文化の事業を進めることができましたけれども、事業終了ということでR4年度はゼロにしておりますが、生涯学習講座の中で原田茂さんに関わるような衣服の講座等を継続的に行っていくこととしております。

長くなりましたが、生涯学習課からは以上です。

○中島栄治教育長

では、生涯学習課の分はよろしいでしょうか。

次に人権啓発課。

○荒牧聡人権啓発教育課長

人権啓発教育課につきましては、補正第14号予算の説明は、コロナ禍による減額のみ

でございますので、特段の説明はありません。

令和4年度の予算につきましては概要説明資料、A3資料の9ページになりますのでお聞きください。

目立った増減のあったもののみを取り上げますが、8ページの下から4行目、21番、人権ふれあいセンター維持管理事業につきましては、本年度12月で長寿命化の大規模改修工事が済んでおります。屋根防水、照明のLED化等長寿命化の工事を終えましたので、来年度予算は1,550万円余りの減となったところです。

次の9ページにまいりますと、1番上の25番、合生文化会館維持管理事業につきましては、令和5年度の長寿命化大規模改修工事を目指しておりますので、その設計の予算を計上しております。経年劣化が進んだ部分の改修及び小規模ホームエレベーターの設置等を目指しておりますので、その設計についての予算を計上したところです。

人権啓発教育課予算の主だった点については、以上でございます。

○中島栄治教育長

何か御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

以上、予算関係が終わりました。

まだ何かありましたかね。（「会議を閉じてからにしますか」と呼ぶ者あり）

それでは、一旦会議を閉じて、そのあと職員人事異動についてお話ししたいと思えます。

では、御起立ください。

以上をもちまして令和3年度第14回教育委員会議3月定例会を終了いたします。

お世話になりました。

午後3時13分 閉会